

第 2 回

熊本県議会
農林水産常任委員会会議記録

令和 7 年 4 月 22 日

閉 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和7年4月22日（火曜日）

午後1時59分開議

午後3時40分閉会

本日の会議に付した事件

令和7年度主要事業等の説明

出席委員（7人）

委員長 河津 修司

副委員長 池永 幸生

委員 前川 収

委員 城下 広作

委員 山口 裕

委員 松村 秀逸

委員 幸村 香代子

欠席委員（1人）

委員 西村 尚武

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農林水産部

部長 中島 豪

政策審議監 磯谷 重和

食のみやこ推進局長 辻井 翔太

生産経営局長 徳永 浩美

農村振興局長 永田 稔

森林局長 宮脇 慈

水産局長 那須 博史

農林水産政策課長 紙屋 勝良

団体支援課長 岩野 洋士

政策調整監 杉谷 将洋

流通アグリビジネス課長 甲斐 久美子

農業技術課長 山本 剛士

農産園芸課長 福永 哲

畜産課長 安武 秀貴

担い手支援課長 林田 慎一

農村計画課長 野入 正憲

首席審議員兼

農地整備課長 大森 直樹

むらづくり課長 岩田 長起

技術管理課長 宮川 和幸

森林整備課長 野間 圭

林業振興課長 藤田 隆利

森林保全課長 山下 聖二

水産振興課長 山下 博和

漁港漁場整備課長 植田 光和

農業研究センター所長 工藤 真裕

事務局職員出席者

議事課主幹 荒木 洋

政務調査課主幹 入舟 卓雄

午後1時59分開議

○河津修司委員長 ただいまから第2回農林水産常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第1回農林水産常任委員会で委員長に選任いただきました河津修司でございます。今後1年間、池永副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

また、農林水産部長をはじめとする執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

続いて、池永副委員長からも挨拶をお願いします。

○池永幸生副委員長 第1回農林水産常任委員会で副委員長に選任いただきました池永で

す。河津先輩の下で、死ぬ気で一生懸命働きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○河津修司委員長 それでは、本日の委員会は、執行部を交えての初めての委員会ですので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

課長以上につきましては、自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております幹部職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、中島農林水産部長から順に自席から自己紹介をお願いいたします。

（中島農林水産部長、磯谷政策審議監～
工藤農業研究センター所長の順に自己紹介）

○河津修司委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要事業等の説明に入りますが、質疑については、執行部の説明後、一括して受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

まず、農林水産部長から総括説明を行い、続いて、各課長から順次説明をお願いします。

初めに、中島農林水産部長、よろしくお願いいたします。

○中島農林水産部長 まず、総括説明要旨につきまして、当日の差し替えとなりましたことをおわび申し上げます。

先ほど各課長等から自己紹介しましたが、本年度、この体制で進めてまいりますので、河津委員長、池永副委員長をはじめ委員の皆様方には、この1年間どうぞよろしくお願いいたします。

申し上げます。

本日の委員会では、当部における今年度の主要事業等について御説明させていただきますが、これに先立ちまして、まず、3点御報告いたします。

1点目は、豚熱の感染確認についてです。

4月11日に、宮崎県都城市で回収された死亡野生イノシシで、豚熱が確認されました。

これを受け、本県におきましては、県内166の養豚農場へ注意喚起を行うとともに、飼養されている豚について、異常がないことを確認しました。

また、猟友会、県関係団体、市町村等を参集した緊急会議を開催し、情報共有と今後の対応について周知するとともに、連携の確認を行ったところです。

今後は、4月から7月をサーベイランスの強化期間として、毎月60頭を目標に捕獲した野生イノシシの検査を実施します。

さらに、農場内へのウイルスの侵入を防ぐための飼養衛生管理の再点検を行うとともに、地域住民や旅行者等に向けて、人、物を介した感染拡大防止対策の実施を周知するなど、関係機関と連携しながら、感染防止に万全を期してまいります。

また、4月8日に、本県では17年ぶりに馬インフルエンザが確認されました。現在、発生農場においては、発症した馬の隔離、移動自粛、消毒徹底及びワクチン接種を指導しているところです。

馬インフルエンザも豚熱と同様、人に感染する病気ではなく、発症している豚や馬の肉が市場に出回ることもありませんので、風評被害につながらないよう、引き続き正確な情報発信に努めてまいります。

2点目は、赤潮対策についてです。

昨日、八代海において、有害プランクトンであるヘテロシグマアカシオが警報発令基準を超えて確認されたことから、今年度初めてとなる赤潮警報を発令しました。

あわせて、漁業者や漁協に対し、必要に応じて赤潮防除剤の散布や餌止めを実施するとともに、海の色の変化や養殖魚などの様子に注意するよう指導を行っています。

このように今年度も赤潮シーズンに入ってきており、関係市町、県海水養殖漁協、養殖業者と連携して、情報伝達の迅速化や速やかな対策に取り組んでまいります。

さらに、今年度からは、赤潮研究を加速化するため、水産研究センターに国の赤潮研究の中心である国水研の瀬戸内海区水産研究所の元所長である板倉博士を特別研究員として招聘し、赤潮対策プロジェクトチームを設置しました。

関係者と連携し、これらの取組を進め、赤潮被害の最小化を目指してまいります。

3点目は、熊本県農林水産各基本計画の改定についてです。

本県では、昨年12月にくまもと新時代共創基本方針を策定し、その基本方針に基づき、食のみやこ熊本県の創造に向け、稼げる農林畜水産業への取組を強力に推進することとしています。

また、国においては、昨年6月に公布されました食料・農業・農村基本法の基本理念である食料安全保障の確保や環境と調和の取れた食料システムの確立などの実現に向け、新たな食料・農業・農村基本計画が4月11日に閣議決定されました。

農林水産部におきましては、これらと期を同じくして、農、林、水の各分野の基本計画の改定を進めています。3つの計画全てにおいて、食のみやこ熊本県の要となる担い手の確保・育成対策及び農林畜水産物のさらなる高付加価値化を主要な取組として位置づけるとともに、農業分野では改正基本法の趣旨を踏まえた食料安全保障などの取組を、林業分野では再造林への誘導や花粉の少ない苗木生産を、水産分野では赤潮への対応を重点化した改定を進めております。

あわせまして、日本の食を支える本県のポテンシャルを最大限に発揮できるよう、関係者が一丸となって農林畜水産物の高付加価値化や販路拡大を推進していくための道しるべとなる「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンの策定も進めています。

いずれも本年7月までをめどに策定を目指しており、農林畜水産業のさらなる発展に向け取り組んでまいります。

それでは、農林水産部における主要事業の概要について御説明いたします。

令和7年度は、知事が掲げる食のみやこ熊本県の創造に向けた取組を推進するとともに、令和2年7月豪雨や熊本地震からの復旧、復興を着実に進めてまいります。

まず、くまもと新時代共創基本方針に沿った取組についてです。

食のみやこ熊本県の創造を推進するに当たり、その要となる農林畜水産業の担い手確保、育成の取組を強化します。親元就農をはじめ農業を志す全ての人が安心して就農し経営発展できる支援体系の構築、農業大学校や林業大学校における実践教育の強化、高等学校と連携した次世代の水産業を担う人材確保に向けた取組などを進めてまいります。

次に、もう一つの要である生産性向上、高付加価値化の実現に向けた取組として、生産者と食関連企業等が一体となったコンソーシアムの組織化や農林畜水産物の六次産業化によるさらなる高付加価値化、商工労働部と連携した県産品の魅力発信などを進めてまいります。

また、生産現場の省力化、生産性向上に向けた取組として、DX技術を活用した農林畜水産業のスマート化やGISを活用した農地情報等の見える化などを進めてまいります。

加えて、農畜産業の高温対策緊急プロジェクトチームで取りまとめた対策技術の発信、普及や近年激甚化している気象災害に強い森づくり、先ほど述べました水産研究センター

に設置した赤潮対策プロジェクトチームによる対応強化など、環境の変化に強い農林畜水産業の構築に向けた取組を進めてまいります。

次に、農山漁村の維持、発展です。

元気な農山漁村を次世代へ継承するための農村RMOの形成や市町村など関係者と連携した鳥獣被害防止対策、民有林における再造林等森林整備、漁港施設の長寿命化を進めてまいります。

また、日本型直接支払いに取り組む組織の広域化や作業支援班の設立等の体制構築、強化への支援を進めてまいります。

熊本地震や令和2年7月豪雨からの創造的復興については、熊本地震関連事業の総仕上げとなる大切畑ダムの令和8年度供用開始に向けた取組を着実に進めていくとともに、令和2年7月豪雨関連事業についても、農地や林道、崩壊した山腹などの農林水産関連施設等の早期復旧に向けて、最優先事項として取り組んでまいります。

最後に、半導体関連産業の集積地域における営農継続に向けた取組については、農家のニーズに応じた代替農地の基盤整備に係る可能性の調査や耕畜連携による国産飼料の確保、新たな堆肥の広域流通を進めるための実証等に要する経費を計上しており、引き続き、生産者に寄り添った取組を進めてまいります。

これらの取組を進めるため、令和7年度当初予算では、一般会計で734億円余を計上しております。

詳細につきましては、この後、それぞれ担当課長から説明させますので、どうぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○河津修司委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○紙屋農林水産政策課長 農林水産政策課で

ございます。

農林水産常任委員会説明資料、令和7年度主要事業及び新規事業について説明させていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

農林水産部の機構図でございます。

本庁は、6局16課の体制となっております。昨年10月の組織改編以降、今年度は大きな機構改革等は実施しておりません。

次に、3ページは、各課の担当事務の概略を示しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

令和7年度当初予算の総括表でございます。

本年度予算額、(A)の欄の一番下でございますが、2月定例会において御承認いただきました農林水産部全体の予算は、総額で743億円余となっております。

5ページには、平成28年度以降の当初予算額の推移を掲載しております。

平成28年度の熊本地震、さらには、令和2年度の7月豪雨災害の直後の平成29年度及び令和3年度においてそれぞれ予算の山があり、それ以降は漸減傾向にありましたが、新型コロナウイルスの5類移行等により事業推進環境も改善したことや復旧工事の進捗等もあり、ここ2年は県予算に占めるシェアは8.7%となっております。

6ページ、7ページをお願いいたします。

令和7年度の主要な事業でございます。

一番上の箱の中ですね。基本的な考え方の一つとして、食のみやこ熊本県の創造のため、担い手の確保、育成や生産性の向上、高付加価値化を進めるということで、稼げる農林畜水産業の実現を目指すとしております。

また、2つ目に、令和2年7月豪雨や熊本地震からの復旧、復興を着実に進め、農林畜水産業者の経営維持、再建を図ることとしており、その下段には、くまもと新時代共創基

本方針に基づき展開をする主な施策を整理しておるところでございます。

この後、令和7年度主要事業及び新規事業につきまして、主なものを各課から御説明申し上げます。

農林水産政策課からは以上でございます。

○岩野団体支援課長 団体支援課でございます。

8ページをお願いいたします。

8ページから次のページにかけましては、農林水産業制度資金の一覧表となります。

9ページの一覧表の最下段、総計の融資枠を御覧ください。

令和7年度における制度資金全体の融資枠につきましては、約122億円余となっております。昨年度より減少しておりますが、資金需要に十分応えることができる融資枠を確保しております。

次に、下段の収入保険の推進につきましては、熊本県農業共済組合が行う収入保険の保険料低減の取組及び普及啓発を図る経費に対する助成となります。

昨年度に引き続き、新規加入者への支援に加え、果樹や施設園芸分野での集団加入の重点化など、さらなる加入増加を目指して、加入推進及び制度理解促進のための広報活動を積極的に展開してまいります。

団体支援課は以上です。

○杉谷食のみやこ推進局付政策調整監 食のみやこ推進局付でございます。

10ページをお願いいたします。

先ほど部長が挨拶の中で申し上げましたとおり、現在「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョン策定を進めております。

これまで、関係課の意見交換会や食に関する幅広い分野の方から御意見をいただく第1回有識者会議を2月に開催したところでございます。

有識者会議では、既存の高付加価値化や販路拡大など、稼げる農林畜水産業につながる支援はしっかり取り組みつつ、県外への食のPR不足への対応や食に対する県民の関心度を高める必要性など、課題への対応も意見としてございました。

説明欄(1)「食のみやこ熊本県」創造推進事業では、これらの課題を踏まえまして、まず、ポスターやのぼりなどのPR資材の作成や、SNSなどを活用し、県民に食に関心を持っていただく情報発信など、機運醸成に取り組んでまいります。

食のみやこ推進局付は以上でございます。

○甲斐流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

11ページをお願いいたします。

上段の項目欄1、「食のみやこ熊本県」の創造につきましては、農林畜水産物の生産者や食関連企業、観光関連事業者、行政等が一体となったコンソーシアムに対して、その活動費や拠点となる施設整備、機械導入に対する支援を行うものでございます。

下段の項目欄2、フードバレー構想の推進につきましては、説明欄(2)地域未来モデル事業では、県南地域において先導的な取組を行う事業者に対するハード整備支援、また、福岡都市圏をターゲットとした販路拡大や専門家を招聘したヒット商品の開発支援にも取り組んでまいります。

12ページをお願いいたします。

上段の項目3、地産地消の推進につきましては、説明欄(1)くまもと地産地消革新プロジェクト事業におきまして、生産者と地産地消協力店とのマッチング、また、③の新規事業で、天草地域におけます地域内流通体制の検討のための実証試験などに取り組んでまいります。

中段の項目4、企業の農業参入の推進につきましては、(1)企業の農業参入トータルサ

ポート事業におきまして、農業参入時の設備、機械等の初期投資や販路開拓の支援、また、事業拡大に向けた施設整備等に対する支援を行ってまいります。あわせて、(2)農業参入受入体制整備事業におきまして、市町村側の受入れ体制の整備についても支援してまいります。

下段の項目5、県産農林畜水産物の県外流通促進につきましては、説明欄(1)農産物等セールス強化事業におきまして、J Aと連携した首都圏におけますトップセールスや、ホテル、レストランでの熊本フェアの開催等を通じました情報発信、PR活動等を実施してまいります。

流通アグリビジネス課は以上でございます。

○山本農業技術課長 農業技術課でございます。

13ページをお願いします。

上段の1、スマート農業の導入に向けた体制の整備は、説明欄、スマート農業に必要な農業者と企業のマッチング、機器導入を支援できる人材の育成や利用体験への助成、農業支援サービスに必要な機械等の導入などにより、スマート農業の導入体制を強化するものがございます。

下段の2、地下水と土を育む農業等の推進は、昨年度末に策定しました県の計画に基づき、環境に優しい農業と稼げる農業を両立する新技術の開発や、有機農業の生産拡大を支援し、環境負荷を低減した循環型農業の取組を進めるとともに、本県の地下水と土を育む農業の発展に向け、県民会議の開催など、県民の理解促進に取り組むものです。

なお、今年度は、天敵の活用や薬剤を使わない物理的防除など、環境負荷低減に向けた新技術の研究開発を行うほか、有機農業の生産拡大を加速化するため、新たに栽培マニュアルや経営指標などの指導ツールを作成し、

指導体制の強化に取り組めます。

14ページをお願いいたします。

3、農業研究センター試験研究費については、多様なニーズを踏まえながら、生産者の所得向上と消費者の安心、安全につながる試験研究として、耕種部門では、県オリジナル品種の育成や品質、収量を高める技術等の開発、畜産部門では、家畜の育種改良や飼料の自給率向上に向けた技術開発などを行います。

農業技術課は以上でございます。

○福永農産園芸課長 農産園芸課でございます。

15ページをお願いします。

上段の物価高騰対策の推進では、燃料や生産資材の価格が高止まりしているため、(1)コスト削減に資する資機材導入や(2)生産力の維持、拡大等に対応した施設整備、(3)では遊休化ハウスの有効利用、(4)では消費地での販売促進活動の取組等に対する助成を行います。また、(5)新たに、消費者の県産量表購入に対する助成を行います。

次に、下段、スマート農業・DXの導入の加速化では、デジタル技術等先進技術の導入による次世代型農業の取組により、稼げる農業を実現することとしています。

まず、(1)、(2)、メロンとイチゴでは、栽培環境のデータ化によるマニュアル作成に取り組めます。

次に、果樹では、スマート機器導入などによる労働生産性の高い果樹園の実証を行います。

16ページをお願いします。

(4)カスミソウでは、栽培マニュアルの現地実証、(5)土地利用型農業では、スマート農業機械導入に対する助成を行います。

最後に、下段、産地生産力の強化支援では、さらなる低コスト化、高品質化などに向け、(1)、(2)では、施設整備等を支援すると

ともに、(3)では、共同利用施設の再編、合理化の取組も支援していきます。

また、(4)麦、大豆の生産拡大を図るため、作付の団地化や新たな営農技術の導入を進めるとともに、(5)米については、「くまさんの輝き」を中心に、生産から販売までの取組を支援します。

さらに、(6)イグサについては、専用機械の導入、(7)お茶については、県育成品種「熊本TCO1」の普及を図ってまいります。

農産園芸課は以上でございます。

○安武畜産課長 畜産課でございます。

17ページをお願いします。

上段1、家畜の生産基盤強化推進の説明欄、(1)の事業は、県内家畜市場再編による新たな家畜市場整備、(2)の事業は、受精卵移植技術を活用し、高能力牛群編成の整備に対し助成する事業です。

中段2、飼料価格高騰対策の推進ですが、(1)の事業は、配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金の一部助成、飼料タンク確認のためのICT機器導入支援、(2)の事業は、コスト削減や自給飼料利用拡大に取り組む酪農家に対して、購入粗飼料コスト上昇分への一部助成を行う事業です。

下段3、畜産農家の営農継続支援は、半導体関連企業進出による畜産農家の農地減少に対応するため、耕畜連携の推進、家畜排せつ物の適切な処理、利用を進めるため、(1)の事業が主にソフト事業、(2)の事業が主にハード面を支援する事業でございます。

18ページをお願いします。

上段4、県産畜産物の高付加価値化推進でございますが、「くまもと黒毛和牛」「くまもとあか牛」など県産牛肉や地鶏肉「天草大王」の新たな高付加価値化、販売力の強化、ブランド価値向上に向けた取組に対し助成する事業でございます。

下段5、家畜防疫の推進ですが、(1)の事業は、獣医師を確保するためのインターンシップの受入れや修学資金給付による獣医系大学への修学支援、(2)の事業は、家畜伝染病の発生及び蔓延を防止するための各種検査、ワクチン接種、農家の自衛防疫を推進する取組です。

(3)の事業は、鳥インフルエンザ等悪性家畜伝染病の発生に備えた緊急消毒及び迅速な防疫措置に対応するための待ち受け予算でございます。

畜産課は以上でございます。

○林田担い手支援課長 担い手支援課でございます。

19ページをお願いいたします。

項目欄1、次世代のくまもと農業を担う人材の確保・育成では、農業者の減少、高齢化が進む中、多様な人材を地域農業を支える宝と捉え、国、県事業をフル活用し、本県農業の担い手の確保、育成に努めてまいります。

説明欄(1)の研修期間や就農初期を支える農業次世代人材投資事業、(2)の就農時に必要となる機械、施設の導入等を支援する新規就農者育成総合対策事業、(3)の50歳代の就農支援を行う中高年就農支援事業は、就農への後押しとして本年度も継続して取り組んでまいります。

(4)の新規就農者確保緊急円滑化対策事業は、国が新設しました事業で、新規就農者の経営継承、発展や就農時の生産体制確立に必要な機械、施設等の導入等に対して支援を行うもので、県も上乗せして支援してまいります。

(5)の新しい熊本農業のリーダーズ共創事業は、担い手確保、育成のために、啓発、研修、就農、定着、発展の各段階において、農業を志す人が安心して就農し、経営発展できるよう、各種支援を行います。

20ページをお願いいたします。

(6)のくまもと農業経営・就農・継承支援事業は、それぞれ実施していました経営相談、新規就農、経営継承の各相談窓口のワンストップ化を図り、担い手の確保、育成を強化するための経費でございます。

(7)と(8)は、農業大学校が実施する事業で、農業高校との連携強化やカリキュラムの充実、学生の就農促進に努めてまいります。

項目欄2の地域計画の実践をとおした集積・集約化の推進につきましては、本年3月までに策定されました地域計画に基づき、農地中間管理機構を活用し、(1)の農地集積に対して協力金を交付する地域計画推進事業などにより、担い手への農地集積のさらなる加速化に向けた取組を進めてまいります。

担い手支援課は以上でございます。

○野入農村計画課長 農村計画課でございます。

21ページをお願いします。

上段、農業農村整備事業の計画的な推進では、農業振興に必要な生産基盤の整備などを行うため、事業要望のある地区において、用水量の調査や排水解析などの基礎的な調査、補助事業の実施に必要となる事業計画書の作成などを行うものです。事業実施に必要な検討を行う中で、計画的な事業推進を図ってまいります。

下段、営農継続支援に係る農地確保の推進では、農業振興と企業進出の両立に向け、耕作可能な農地の確保に取り組み、農家の営農継続を支援するものです。

具体には、耕作可能な農地や市町村が策定した地域計画の情報をGISに取り込み、農地のマッチングを進めるなど、基盤整備実施可能な候補地の調査を行うなどして代替農地の確保に取り組んでまいります。

農村計画課は以上です。

○大森農地整備課長 農地整備課でございます

す。

22ページをお願いいたします。

1段目の国営土地改良事業等の推進については、優良な営農条件を備えた農地の確保を図るため、国による事業を活用しまして、大規模かつ広範な農業生産基盤や海岸保全施設の整備を集中的に行うものになっております。

2段目の農業競争力強化のための基盤整備の推進については、農業経営の安定と向上を図るため、高収益作物の導入、拡大、作物の品質向上、生産コストの低減に資する農業生産基盤の整備を実施するものです。

3段目の農村地域における国土強靱化の推進については、農業生産の維持及び農業経営の安定並びに国土及び環境の保全を図るため、自然災害による被災が防止できるよう、ため池の整備など農業用施設等の整備を実施するものです。

23ページ、1段目の持続可能な農村づくりのための基盤整備の推進については、中山間地域において、高生産性農業の推進と定住促進を図るため、農業生産基盤及び農村生活環境の整備を実施するものです。

2段目の土地改良施設等の管理の強化については、農業、農村地域の安全、安心の確保と稼げる農業の実現を図るため、県有土地改良施設等である農業用ダムや海岸保全施設、地滑り防止施設について、適切かつ持続的な保全管理を行うものです。

3段目の災害復旧事業の推進については、営農の維持及び経営の安定を図るため、自然災害により被災した農地、農業用施設の復旧を行うものです。

農地整備課は以上です。

○岩田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

24ページをお願いいたします。

1段目の元気な中山間地域農業の実現と次

世代への継承については、地域独自の取組の高度化やデジタル技術の導入、定着を支援するとともに、複数の集落機能を補完する農村RMOの形成を推進し、元気で豊かな中山間地域等の次世代への継承に取り組んでまいります。

2段目の日本型直接支払の推進については、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同作業や中山間地域等における農業生産活動の支援を行うものです。

下のページ、鳥獣被害防止対策の推進とジビエ利活用の加速化については、地域が主体となった鳥獣被害防止対策を推進し、被害防止対策への理解促進や市町村の活動の支援を行うものです。また、くまもとジビエコンソーシアムを核として、国産ジビエ認証の取得や処理技術の向上、消費者へのPR、普及活動を通じて、ジビエビジネスの確立に取り組んでまいります。

むらづくり課は以上です。

○宮川技術管理課長 技術管理課でございます。

26ページをお願いします。

上段、地籍調査の推進については、国土調査法に基づき市町村が行う地籍調査に対して助成を行うものです。

下段のくまもと水土里GIS利活用DX推進事業については、くまもと水土里GISを活用し、農林水産部各課の業務データを地図上に可視化することで、各種農業施策の効率かつ効果的な展開を図ってまいります。

技術管理課は以上です。

○野間森林整備課長 森林整備課でございます。

27ページをお願いします。

1の森林資源の循環利用の推進につきましては、本県民有林の人工林の6割を占める杉

を中心に、切って、使って、植えて、育てるという森林資源の循環利用を推進するための各種の取組に対し助成等を行うものです。

28ページをお願いします。

2の林地保全に配慮した多様な森林づくりの推進につきましては、災害のリスクの低減につながる林地保全に配慮した林業を推進するとともに、公益的機能の発揮に向け、自然条件、社会条件が不利な人工林の針広混交林への誘導や広葉樹林への転換等など、市町村等の取組に対し支援するものです。

下のページの3、林業研究・研修センター試験研究費につきましては、森林の造成、施業の効率化や森林の多面的機能の維持増進及び木材の加工利用に係る技術開発等の試験研究を行うものです。

森林整備課は以上です。

○藤田林業振興課長 林業振興課でございます。

30ページをお願いします。

1の林業担い手の確保・育成につきましては、くまもと林業大学校を核として、新たな林業担い手の確保、育成を図るとともに、林業就業者等の経営力向上や技術習得の支援による多様な人材の確保に向けた取組を行うものです。

2の林業DXの推進につきましては、林業関係業務や原木シイタケ生産現場におけるデジタル化推進による業務の効率化や生産性向上に向けた取組を行うものです。

下の3、県産木材の利活用の最大化につきましては、木材の需要拡大を推進するため、木材の安定供給体制構築や建築分野における各種取組に助成等を行うものです。

4の林道事業につきましては、森林の適切な管理や木材生産の効率化等のため、県が林道開設を行うほか、林道の災害復旧を行う市町村を支援するものです。

林業振興課は以上です。

○山下森林保全課長 森林保全課でございます。

32ページをお願いします。

1、県民参加の森づくりは、多くの県民や地域の団体など多様な主体によって、森づくり活動や森林環境教育がさらに活発化するよう、県の水森税を活用し、団体等に支援を行います。

2、治山対策は、令和2年7月豪雨による被災箇所の復旧を行う(2)の治山激甚災害対策特別緊急事業に5か年計画の最終年度として取り組むとともに、山地に起因する災害の復旧及び予防のため、治山ダム工や山腹工などの治山施設の整備を進めます。

33ページの3、山地災害未然防止対策は、事前防災として、山地災害危険地区のパトロールや大雨の際に早期避難を促す標識を設置するなど、県民の安全を確保するソフト対策を行います。

4、保安林の整備は、自然災害等により水源涵養などの公益的機能が低下した森林において、森林整備や倒木の撤去などを行い、保安林としての機能を回復させます。

森林保全課は以上です。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

34ページをお願いします。

1段目の稼げる水産業づくりの推進につきましては、水産業を持続的に維持、発展させるため、カキ類や海藻類などの養殖生産体制を確立するとともに、県産アサリを適正流通販売するための熊本モデルの運用体制の構築のほか、流通過程での監視等を行います。また、県産水産物の輸出促進や六次産業化など、販売力強化の取組を行う漁協などを支援するものです。

2段目の水産業の担い手の確保と育成につきましては、漁業経営の発展などを目指す漁

業者への支援や新規就業希望者等に対する漁業研修、次世代を担う人材育成に向けた高校生への水産業の魅力発信などを行うものです。

35ページの上段、赤潮に強い養殖業の確立につきましては、県海水養殖漁業協同組合に対し、赤潮による漁業被害の最小化に向けたモニタリング体制の構築やAIを活用した赤潮増殖予測システムの開発、大型生けす等の導入などに加え、赤潮駆除剤の購入を支援するものです。

2段目の資源管理と栽培漁業の推進につきましては、有明海沿岸4県と国が協調し、特産魚介類の生息環境調査等を通じて、有明海、八代海において、漁場環境の改善や水産資源の回復を図るとともに、漁業者等による共同放流への支援や水産資源の評価に基づいた資源管理体制の整備に取り組むものです。

3段目の水産研究センター費につきましては、珪藻類などの増殖による有害プランクトンの発生抑制技術の開発やヒトエグサなどの増養殖に関する試験研究及び漁業者への食害対策などの現場指導に取り組むものです。

水産振興課は以上です。

○植田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

36ページをお願いします。

1段目は、漁港のしゅんせつ土砂受入地整備の推進です。

有明海沿岸の漁港は、土砂堆積が著しく、継続的なしゅんせつが必要ですが、既存土砂受入れ地の満杯になる時期が迫っているため、県と熊本市、玉名市、宇土市が共同で、宇土市管理の住吉漁港に土砂受入れ地を整備することとしています。

2段目の防災・減災、国土強靱化の取組みの推進は、漁港施設等の機能強化や老朽化対策等の防災・減災、国土強靱化の取組を加速化するため、(1)から(5)の事業により、施設

の長寿命化や耐震化などに取り組みます。

3段目の水産資源を育む漁場整備の推進は、漁場において覆砂等による底質環境の改善や投石等による藻場造成を実施し、生産力の回復を図ってまいります。

漁港漁場整備課は以上です。

○河津修司委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、主要事業等について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○前川収委員 まず、部長の説明の要旨の中からでありますけれども、上から3段落目ですね。

4月11日に、宮崎県都城で回収された死亡している野生のイノシシから豚熱が確認されたということで、大変ショッキングなことであります。

九州には、野生のイノシシを媒体とした感染は、今まで多分——もちろん、まだ感染はあっておりませんが、野生のイノシシには感染していないという情報を以前いただいたことがあって、唐津かなんかの施設で豚熱が確認されてますけれども、農場から外に出て、イノシシを媒体としながら入ってきたということではないらしいというお話を伺ったことがありましたので、少しは安心とはいきませんが、広がりが薄いだろうなというふうに思っておりました。

ただ、今回は、もう野生のイノシシに確認されたということは、どこまで広がっていくのかがちょっと想像つかないという状況に今はもうなってるんだというふうに思ってます。

もちろん、感染経路を確認しろと言ったってできないとは思いますが、何でその九州のど真ん中の都城にぽつんと——ぽつんとじゃないのかもしれないかもしれませんが、発生してしまったのかというのが、何らか皆さん方の情報の中で分かれば教えていただきたい。それが1つ目ですね。

2つ目は、既に豚熱については、九州はワクチンを打ってたと思ってます。汚染地域になることは覚悟しながら、唐津のあの豚熱発生時にワクチン接種をたしかやったなと思ってますが、その後のワクチンの経緯はどうなっているのかということ、そのワクチンを打っていれば、飼育されている豚には感染しないという情報を伺っておりますけれども、その後のワクチンの状況を教えていただきたいというふうに思います。これが2点目です。

もう一つは、16ページ、農産園芸課。

ちょっとひねりがある話で申し訳ないんですけど、産地生産力の強化支援ということで、(5)にくまもとの米魅力発信・競争力強化支援事業ということで事業をうたっていたいております。

今、米の値段が上がってて、そのことが、非常にマスコミ等を通じながら国民全体にその話題が出てきております。私は、個人的には米の値段が上がることはいいことだと思ってまして、生産者の立場から見れば、これまで何十年もほとんど上がらない、米の値段が上がらなかった状況が、今日の農業が非常に厳しいという状況を招いてきたというふうに思っております。

とはいえ、なぜ、その米の値段が高騰しているのかが、国もまだ分からないような状況でありますけれども、これは県の話でいいんですが、以前は、減反政策、生産調整というものをやりながら、需要と供給のバランスを図ってきたという歴史がございますね。

ただ、最近は、生産調整はしないとは言いながらも、それぞれ市町村の単位としながら

自主的に御協力をいただきながら、それなりの作付面積については把握をしてきたというのが現状であるというふうに思います。多分、それは熊本だけじゃなくて、全国そうやっていたらいるんだろうというふうに思いますけれども、そういった管理とまでは言いませんけれども、ある程度の把握ができる生産状況の中で現状のことが起こってしまったということについて、県内で、例えば米の生産状況が以前と比べるとどんどん減ってしまって、もう何十万トンも減ってますとか、そういう情報があるのかなのか、そういうこともちょっと教えてもらいたいというふうに思いますし、ある面では、これまでは、まさにここに書いてありますように、くまもとの米魅力発信ということで、良質米生産技術向上、つまりおいしい米を作ることが、生産力、つまり競争、生産地の競争と、産地間競争というものになってきたと思いますけれども、もちろん、それはそれでやっていかなきゃなりません、本当に米不足という状況になるとすれば、熊本県は熊本県として新たな政策を立てていかなければならない状況が来るんじゃないかということを想像しておりますが、その点について、持ってらっしゃる情報や現状認識についてお聞かせいただければと思います。

○安武畜産課長 畜産課でございます。

豚熱につきましては、九州で初めて発生いたしましたのが、令和5年の8月に、佐賀県で、農場でこれは発生いたしました。その後佐賀県で2例発生して、その後発生しなかったんですが、令和6年6月に、佐賀県の近いところで、野生イノシシで発生いたしました。

野生イノシシでのその後の発生につきましては、佐賀県のほうで経口ワクチンを散布しまして、ある程度抑えてたんですが、今年になって、長崎県で、近いところの松浦市とい

うところで、野生イノシシでやはり見つかったということで、徐々に広がっている状況でございます。これは、県北の野生イノシシの発生状況でございます。

佐賀県で豚熱が発生したということで、本県では、令和5年9月にワクチン接種プログラムを国に申請いたしまして、その後、ワクチンを定期的にこれは接種しております。全県下で接種しております。

ただ、そのワクチンを接種すれば、確実にその発症を防ぐかということ、そういうわけでもございまして、ちょうどそのワクチン、母豚に接種した抗体が子豚に移行する移行抗体と、あと子豚が生まれてからワクチンを接種するのが、大体生まれてから50日後ぐらいに接種するんですが、そのタイミングのずれとか微妙に個体差があって、確実にこれを防げるというわけではございません。

それと、そういう中であって、今回宮崎県の都城市で新たに発生したということで、非常に場所が離れてて、これは、まだ原因が——今から国のほうで、ウイルス分離をやって、遺伝子レベルで解析して、どこに近いのかというのを分析する予定でございますので、これからその辺がある程度は明らかになるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○福永農産園芸課長 農産園芸課でございます。

御指摘がありましたとおり、米については、需要に応じた生産ということで、これまでも取り組んでおります。

全国の生産と需要の状況についてちょっとお話しさせていただきますと、令和6年産の主食用米の全国の生産量は679万トン、それから、対する需要量は674万トンということで国は推計しておりまして、生産量のほうが需要を僅かに上回っております。

そういう中で、価格高騰の要因ということ

でございますけれども、昨年来の価格高騰を受けまして、一つには、流通の5割弱を占めるようなJA等集荷業者への出荷が減少したこと、それからまた先行きの不透明感があって、生産者だったり、卸売業者だったり、小売業者、中食、外食事業者、少しずつ在庫を積み増したんじゃないかなというのが最近分かってきております。

そういう中で、県内の状況ですけれども、本県の生産量というのは、約15万トンでございます。県内の消費量をちょっと当課のほうで試算しまして、約9万トンぐらいということです。県内については、生産県でございますので、需要を大きく上回る生産が行われております。

そういう中で、先ほども申しましたように、県内についても、JA等の集荷業者、ここは本県においても県内流通の主となるところでございますけれども、そういったところの集荷が厳しかったというふうに聞いておりますし、集荷業者以外の業者の方々の取引が増えております。また、農家の直接販売の取組も増えてきているということで、そういったことで、県内のほうも、例年より県内流通量も減少したというところは少し不足感がある原因かなというふうに思っております。

以上でございます。

○前川収委員 まず、豚熱についてでありますけれども、とはいえ、ワクチン接種をしつかりとやっぱりやっていたかざるを得ないという状況だと思います。以前始めた頃からまだ継続しているかどうかちょっと分からなかったものですから、今、課長の御答弁では継続されているというお話でありましたので、安心とはいきませんけれども、やっぱり継続してワクチンを打つことによって、養豚場に対するダメージを少しでも減らすということが大事だと思います。

それと、経口ワクチンですね。野生イノシ

シ対策の経口ワクチンについては、多分これは県の判断でできるのか、国から御指導いただくのか、ちょっと分かりませんが、できる限り早く——都城って別に遠いところじゃなくて、人吉、球磨はすぐ隣みたいなどころですから、経口ワクチンについても、早くやれるんだったらやっていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○安武畜産課長 経口ワクチンの散布につきましては、これは、国から指定地域を受けて、国の指示の下行うことになります。

それと、経口ワクチンをいかに速やかに散布をするかにつきましては、県内の散布箇所、これをリストアップしておりまして、今500か所以上のリストをもう既に定めております。それに基づきまして、発生地域で、どこで発生するかによって、もうリストがありますので、これにつきましては、他部局のほうで主体的となって散布するようになっております。

また、経口ワクチン散布につきましては、それを実施する協議会というのが県内でもう既に立ち上がっておりますので、市町村とか猟友会とか連携しながら、この取組は速やかに行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○前川収委員 準備をされているということですからありがたいんですが、経緯から見れば、まあ飛び火的なのかどうなのかがよく分かりませんが、都城でぽんと出たという感じからすると、もしかするともう熊本にも入ってるかもしれないという前提を置くべきだと思いますので、国に対しても速やかに経口ワクチンを散布させてほしいというアピールをしていただければというふうに思いますが、部長、いかがでしょうか。その点についての取組対策についてお答えいただければと思います。

○中島農林水産部長 今畜産課長のほうが申し上げましたとおり、仕組みとしましては、経口ワクチンについては、そういった形で国の指定に基づいた形にはなりますが、やはり、今のような委員の御指摘のように、九州各地どこで発生するか分からないという状況を踏まえまして、しっかりと国のほうには対策について要望してまいりたいと思っております。

○前川収委員 お願いします。

委員長、もう1つだけすみません。

○河津修司委員長 どうぞ。

○前川収委員 それと、2番目の質問のお米の話なんですけれども、米の生産県で供給県であるということは皆さんのお話の中でよく分かりました。ただ、需要予測からいくと、やっぱり流通のどこでたまっているかは分かりませんけれども、足りてない現実があることは事実なんですよ。

いよいよ今、これからもう代かきが始まった地域もありますし、田植が始まった二期作、天草なんかでも多分田植は終わってると思いますが、そういう状況を見ながら、やっぱり需要、供給のバランスを見ながら、今年の生産についてのお考えは何かあるのか。普通に考えれば拡大傾向に行くべきだというふうに私は思ってますけれども、それは何かお考えがありますか。

○福永農産園芸課長 農産園芸課でございます。

今年の件ですけれども、令和6年産が県内で2万8,800ヘクタールの主食用の作付でございました。令和7年産については、やはりWCSと、こういった戦略作物等も定着しておりますので、増加の幅はやっぱり少ないの

かなと。ただ、昨年よりは若干上回る作付になるんじゃないかなというふうに見込んでおります。

ただ、先ほど前川先生から何回もございましたけれども、米の増産については、やっぱり供給量が過剰となった場合の価格下落というのを非常に懸念しております。ということで、将来にわたって農家が安定的な所得を確保できるように、需要に応じた生産に今後も慎重に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○前川収委員 ありがとうございます。

慎重であるべきだということと同時に、需要と供給のバランスがなぜ崩れているのか私も分かりませんので、県内流通だけでもいいので、やっぱりどういう状況が生まれているのかをもうちょっと調べてもらえればありがたいです。どこにストックされているのか。

本来生産されているのが市場に回っていない部分が本当にあるのかなのかよく分かりませんが、国もやっているとありますが、県の中でもちょっと調べていただいて、これはやっぱりお米って大事ですから、主要作物でありますので、お願いして、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○城下広作委員 ちょっと米のことで関連でよろしいですか。

私も、年明けから、米の高騰価格によって、いろんな関係者にいろいろ話を聞きました。大体、その米の生産で、私は、JA経済連のほうにほとんど行くのかなと思ってたら、実際には3分の1しか扱わないと。残りの要するに3分の2は米問屋、例えば、個人で主食したり、流通をしたりとか売ったりとか、もう自由ですから売り方が。そういうのがあって、何かいわゆる問屋と直で売買する

ような人たちが多くなっている。高く結果的に買い付けられて、そうすると、米問屋からの米は高く売らぬと元が取れぬから価格の高騰につながるというふうに価格の高騰の原因になる。

それで、なぜじゃあ高くなるかという、高く売らないかぬかという、そもそも政府が発表したお米の量、これが実際にはもみで数字を言っているから、実際に精米すると、その分は全部減をすると、実際取れる分の精米としては。

そもそも、最初に言った数字が、実際に流通する数字は低いんですよ。だから、逆に足らない現象が起これと。足らないと、実際に米というのは、例えば、去年の米も先食いして食っているから、もう実際に現場に流通するのはそれからさらに落ちるということで、米の不足というのに至っているということで、農業関係者からいろいろ詳しく聞いてきました。これが大体ある意味では実態だろうと。それに酒米とか、要するに普通の飼料米とかなんかに行くという形の方で分散するもんだから、結果的には、我々人が食う米というのは、やっぱり量が減っていると。だから高騰につながるということなんですけれども、じゃあこれをいきなり増やそうとしても簡単じゃないと。

なぜかという、もみなんていうのは、2年後先の分の予測をしてもみを作るから、いきなり来年いっぱい作れませんか、そのもみがありませんという話、そう簡単じゃないんですよ、稲作は、ということも教えてもらって、ああ、これは大変だなということと、最近のWCS、先ほどありましたけれども、こっちのほうが楽なんです。だから、こっちのほうを作るから、いわゆる主食米にするという形に転換するというのはなかなか難しいということで、これは、米の分というのは結構複雑な事情があるなということで、なくなったから、いきなりすぐカバーできて増産と

いうことはなかなかできぬし、簡単に増産すれば、先ほど前川委員が言われたような形で、逆に言えば、違う意味でまた問題が起ってきますので、だから、これは、熊本の状況と日本全体の米どころの分の状況と米が少ないところの状況というのは、大分これはまた各県では違うから、日本全体で、米の流通で、どうやってペイしながら国民が困らぬように価格安定にするかというようなことが大事ですからね。

これは、熊本の現状で、供給県ですので、しっかり、熊本県はこうだけれども、供給ってそう簡単ではないですよということをよく国に情報提供しながらやらないと、何か一県で全部うちは足りるからいいやということじゃなくて、日本は足りないところには補わないかぬもんだから、この辺の話は、熊本から情報を発信して、農水省なんかはどうやって今後やればいいのかということは訴えていく必要があるんじゃないかなということと、この優良米も、このことも聞いてきました。簡単じゃないそうですね、特Aの米を作るというのは。大体今はもう2等米、1等米もそう簡単ではないと。主流は2等米。松村さん、大体そういう感じでしょう。やっぱり1等米でそう簡単にできぬとでしょう、やっぱり。（「普通大概でくつとですよ」と呼ぶ者あり）先生ぐらい優秀だから多分でくつとでしょうけれども、なかなか1等米ば作るとはやおいかぬて。

ちょうどこの間天草に帰ったら、天草は全部2等か3等米で、もう3等米が大分多くなって、2等米作るのもやおいかぬていう話の部分で、米の質もなかなか簡単にいいのを作るというのは大変だということを聞きましたので、米に関しては、もう少し、我々もそうですけれども、県民が細かく情報を知らぬから、こういう情報だから米はこういうふうになっていくと、だから皆さん、米の価格の分は、実際今まで安かったと、本当はこれだけ

すると大体生産者がペイする、価格がいきなりまた上がると、物すごくハレーションが起こるからどうだとか、こういうお米に関する情報はしっかり県が発信して、県民が安心するような形でやっていただくというのは大事ななというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○福永農産園芸課長 まず、国の作況とかがちょっとどうだったんだろうかという話がございます。もみと実際の米との差ということではないと思います。しっかり玄米なり、そこで作況のほうは算定をされているんですけども、ただ、実際農家のほうから、そんなにたくさん取れてないという声もちょっと聞いております。なので、農林水産省の統計課のほうで作況のほうを所管してるんですけども、少し意見交換しながら分析をしていきたいというふうに思っております。

それから、2つ目なんですけれども、特Aだったり1等米の話もございました。1等米の比率を高めるために、特に暑くなって、やっぱり1等米比率が下がっているという状況もございますので、耐暑性の品種が熊本県の農業研究センターのほうで開発をされて、それが「くまさんの輝き」なんですけれども、「くまさんの輝き」を、今作付推進ということで、ずっと増やしてきております。非常に、そこも農家からも好評で、種子もちょっと増産で対応しているんですけども、今年もやっぱり早め早めに農家からの注文が来ているというふうに聞きましたので、そういう耐暑性品種の「くまさんの輝き」の作付を増やして、そういう1等米あたりも増やしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○城下広作委員 分かりました。

今度は、米から魚のことについて。

36ページの漁港漁場整備課のほうで、ちょ

うど2日前に天草、牛深にちょっと行ってきました。漁業者とちょっと話をして、とにかく磯焼けが激しいと、天草でも。やはり海藻がもうほとんどなくなっていますということで、この海藻がないと、基本的には小魚もまた貝類も生息をしないと。結果的に、それで大きな魚も生育するのが難しいと。

その原因は、幾らでもあるんですけども、温暖化というのはあるんですけども、目に見える原因として、海藻をとにかく今、南のほうの沖縄に多かったイスズミというタイみたいな魚がいるんですよ。これがばんばん繁殖して海藻をばんばん食べるらしいんですよ。これで非常に自然の海藻がなくなっているということと、もう一つは、例のオニヒトデってウニより大きいとげの長いやつ、これも物すごく繁殖して海藻を全部食べるそうですよ。

それで、ある県は、そういうのがいると駆除をするらしいです。例えば、魚のイスズミなんていうのは、1匹当たり、もう要するに釣って食べなくてもいいけれども、殺傷したら幾らとか。それで、ウニは完全に潰していくそうなんですよ。

だけど、熊本県は、例えば、そういうようにもともと根本原因になるような駆除というか、こういうものは、例えばイノシシとかなんとか陸ではするんですけど、海に対する、海藻の藻場の失われるような形での駆除というのは、過去にやってきていたのか、いるのか、これはどうなんですか。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

委員御指摘のとおり、藻場の減少要因として、食害生物というのは非常に大きいという科学的根拠がございます。

本県では、国の補助事業で、水産多面的機能発揮対策事業というのがございます。これが地域によってグループを形成するんです

が、その方々が行う駆除事業につきましては支援をしているところです。

また、駆除ではなくて防除のほうですけれども、例えば囲い網をやるとか、そういうことも支援しているところですので、本県においても他県同様の取組は行っているところです。

以上でございます。

○城下広作委員 具体的にウニとか魚とか、はつきり分かっているようなのは、その駆除の対象としてやっているということですかね。

○山下水産振興課長 御指摘のとおり、例えば、これでいうとガンガゼという種類ですけれども、そういうものを取り上げたり、あとはイスズミとか、あとアイゴとか、そういう種類が草食性の魚類と言われるものなんです、それについては駆除対象としているところでございます。

あと、牛深のほうでは、イスズミについては、例えば業者さんが取ったものを一部加工して出荷するとか、そういう取組を今天草市を中心に行われているところでございます。

以上でございます。

○城下広作委員 それと、これは不確定な話だったんですけれども、こんなこともありました。やっぱり船には、とにかくいわゆる海藻とか貝類がつかないように特殊な塗料を塗るそうですね。要するにそういうこと、その塗料が結果的に一番海を汚染する原因になるんじゃないかと、それは化学物質ですね。実際に、それをぱつと一滴入れるだけで、もう相当な死滅をする強力な分らしいんです。だけど、船の底には全部それを塗らぬと、逆に言えばスピードアップとか、そして船の管理に邪魔になるから、それも原因があるんじゃないかと話がありましたので、そういうとこ

ろの部分の話というのは現実にあっているんですか。

○山下水産振興課長 具体的には、船底塗料と言われるものなんです、一応その基準だとかはございまして、そういう有害なものは最近使われてないというふうには聞いてはいるところです。ただ、確定的な情報をちょっと持ち合わせてないので、しっかり調べて御報告したいと思います。すみません。

以上でございます。

○城下広作委員 はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

○松村秀逸委員 先ほどの米のことで少しお尋ねしたいと思います。

16ページ、先ほどの関連でもあるんですが、熊本が推奨する「くまさんの輝き」を、良質米ということで、耐熱性というんですね、暑い夏に対応できる「くまさんの輝き」ということで、熊本で新たに開発していただきましたけれども、昨年私も質問した中で、これをブランド米として農家の所得向上に向けて取引を増やしていきたいということでございました。

それで、品評会等に提出した結果等も併せて教えていただきたいんですが、それと、その米を取引する場合、「くまさんの輝き」という指名があっているかどうか、その辺ももしよろしければ教えていただければと思います。

それともう1つ、18ページのあか牛ブランドのところで、一頃黒牛が非常に増えているんですけれども、熊本においては、あか牛というのは、もともと非常に阿蘇の放牧等も含めて多かったわけでございますけれども、やはり最近あか牛に非常に人気が出てきているようでございますけれども、黒牛と比較した場合、あか牛の生産状況、それと、その辺の

頭数とかが分かれば、もし分からなければいいですけども、そういう状況も教えていただければと思います。

ぜひ、やはり食のみやこ熊本づくりを目指す中で、やはり「くまもとあか牛」というのは、非常に他県と比較してあか牛が多かったと思いますので、その辺のPR状況も教えていただければと思います。

以上です。

○福永農産園芸課長 農産園芸課でございます。

「くまさんの輝き」の件でございます。

先ほどちょっと申しましたとおり、既存の品種に比べて、1等米比率が倍以上高くなっております。それから、賞という話もございましたけれども、特AとかAランクのことかなと思って聞いておりました。

残念ながら、まだAランクでございましたけれども、これは特A獲得というのをもう命題と考えておまして、全国の状況も分析をさせてもらって、やっぱりそのサンプル数とかを全国も大分集めて、その中からえりすぐりのものをやっぱり出しておられるということで、当然、これまでもそうしてきたんですけれども、もっとやっぱり別の賞を取っておられるような方とか、あるいはカントリーあたりからも取ったりとか、ちょっとサンプル数も増やししながら、当然、現場の指導もしっかりやりながら、特A獲得に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○安武畜産課長 畜産課でございます。

あか牛につきましては、和牛本来のうまみのある赤身肉と程よいさしのバランス、それと健康志向を前面に出したPRをこれまで行ってまいりました。

特に、平成30年に、地理的表示保護制度、GIですね。あか牛、これに登録されまし

て、このGIマークとの相乗効果もあって、消費者に着実に定着しているところでございます。

このような地道な取組が何とか功を奏してきつつありまして、今消費者から一定の評価を受けておりまして、子牛価格、枝肉価格、両方とも堅調に推移しているという状況です。

そういうこともありまして、あか牛の頭数につきましては、今現状維持か若干上向きな状況でございます。あか牛は、どちらかというと肉が不足しないと、需要が非常に強くて供給が追いついてないということで、今日主要事業で説明させていただきました受精卵を移植した増頭対策につきましても、あか牛のほうでもこれを活用して生産基盤強化を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○福永農産園芸課長 先ほど、すみません、質問に1つ答え漏らしていた点がありまして、「くまさんの輝き」という銘柄指定はありますかということでございました。

御承知のとおり、今の価格はちょっとふだんと違うような価格になってございますけれども、「くまさんの輝き」が、若干ほかの県産のブランド米よりも高く販売されておったかと思います。裏を返せば、それだけブランド力がある、引きがあるということかなというふうに思っておりますので、補足をさせていただきます。

以上でございます。

○松村秀逸委員 ありがとうございます。

米については、私も、去年は「くまさんの輝き」をお勧めいただいて植えました。その前はヒノヒカリを植えよったんですけども、割とまだヒノヒカリとかの要望が、結構お客さんというか、希望者が多いというふうに聞いたもんですから、ちょっと確認をさせ

ていただいたところです。

ぜひ、「くまさんの輝き」がもっと知名度上がってブランド米として高く売れるように、よろしくお願い申し上げて、質問を終わります。

○幸村香代子委員 16ページの3の(7)です。

お茶の件についてお尋ねをしたいんですけども、この間お茶屋さんのところでお話をいろいろ聞かせていただいたときに、非常に今お茶の生産者の廃業が続いていると、だけんお茶生産自体がやっぱり減ってきているというのと、あともう一つが、市場のニーズが、お茶をお茶葉自体で飲むというよりも、アイスクリームであるとか、ケーキであるとかというふうな、そういった加工に使えるようなお茶のニーズが高まっているので、結局、そういった工場をあと造らないと社会ニーズに結びつかないと。

鹿児島では、もうそういったふうな工場が結構建てられてきているんですと。熊本は、まだ何かそういったところまでは行ってないというふうに思うんですけども、このままだとお茶の生産そのものが非常に厳しくなってくるんじゃないかというような話をお伺いしたんですけれども、現状として、熊本県のお茶の生産とかそういったふうな出荷であるとかといったところがどうなっているのかというのをちょっとお尋ねしたいんですが。

○福永農産園芸課長 農産園芸課でございます。

まず、お茶の価格については、なかなか、全体平均的には厳しい状況が続いております。御指摘があったところも、そういったところが背景にあるのかなというふうに思っております。

そういうところで、県のほうでもいろんなお茶のニーズがございます。

1つは、健康志向だったりとか、簡便志向だったりとか、御指摘がありましたような、その加工用に使うとか、例えば、簡便志向の部分では、ティーバッグ茶あたりの生産を試みても、それから、健康志向の部分では、ギャバ茶という血圧を下げる効果がある、そういう取組なんかも県下でされております。

あるいは、安心の部分では、有機栽培茶だったりとか、あと、最後にありました加工用ということで粉末茶、恐らく一般的には抹茶だと思いますけれども、お話があったように、県内に今のところ抹茶の製造工場はございませんが、今、一部球磨だったりとか山鹿のほうでは、抹茶用の茶葉を生産されまして、他県にちょっと外部委託をして、そして販売する、バラエティーを増やすような取組はしていただいております。なかなか抹茶工場も設備的に非常に高額になるものですから、そこら辺の費用対効果あたりも見ながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○幸村香代子委員 御説明ありがとうございます。

やっぱり何か不思議な気がして、ペットボトルのお茶というのは、今非常に何か飲まれている状況があるというふうに思っていて、まさかそんなふうにお茶生産者のところが厳しいというふうには思っていなかったようなこともあって、ちょっとびっくりしたんですけれども、あともう一つは、それと相對して、今若い人たちのところでは、もう急須とお茶がないと。言うなれば、急須がない家庭が非常に増えていると。言うなれば、もうお茶はペットボトルで飲むもんだということであるんだよねという話は聞いてはいるんですが、そういった意味では、市場のニーズにこたえて、やっぱりお茶生産を継続して

いただくということも必要なのかなというふうに思いますので、この事業でぜひそういったことに取り組んでいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○山口裕委員 12ページを参照させていただいて、発言をさせていただきます。

実は、一昨年、この委員会に属しております、そのときの政治課題は物流問題をどうするかでした。その当時、地元であります天草の皆さん等の御意見を聞きながら、なかなか、この地域内の流通であったり、農産物をどうやって出荷していくのか、そういう課題があったのは事実であります。

今回12ページを見ると、流通体制に向けた実証試験等に要する経費について、新規で事業が始まっているようでありますけれども、この辺りをちょっと詳しく説明いただければと思います。

○甲斐流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

ただいま御質問ありました天草地域におけます流通体制の件ですけれども、天草地域におきましては、高齢化の進展に伴いまして、農産物のロットが小さくなってきておりまして、加えて2024年問題もございまして、今後大消費地への輸送が困難になるというような懸念がなされております。

昨年度ですけれども、天草地域内での農産物の流通の仕組みがつくれないかということで、天草地域の量販店で試験販売等を実施いたしまして、量販店におけます地元農産物の取扱いに係る意向調査ですとか、物流、商流の仕組みづくりについて検討をスタートしたところでございます。

今年度は、県としましても、地産地消の観点から新たに予算のほうを確保させていただきまして、天草地域内での流通体制の検討、店舗ですとか市場の調査、また、天草地域内

でこういったものが売れるのかななどの農産物の販売状況の調査、こういったことも実施をしていきたいと考えております。効率的な流通体制を検討する中で、最適な物流、商流につきまして、JA等の関係団体とも連携をしながら探っていくこととしております。

それから、天草地域のJAと経済連の間で、現在宇城にあります集送センターを集荷拠点としました大消費地への農産物輸送についても検討されているというような状況を伺っております。こういったところも含めまして、その地域内流通とのコストの比較ですとか、そういったことを行いながら検討をしていく予定としております。

以上でございます。

○山口裕委員 この流通の課題については、地元でもやっぱり流通コストが高いというのがすごく課題でありまして、これまでなかなか支援が行き届かなかった分野かなと思っております。もちろん、域内での消費を高めることも重要でありますし、そしてまた、域外への輸送をどうするか、すごく重要でありますので、しっかりと地元の関係者の皆さんと、いい案を模索していただいて、施策につなげていただければというふうに思います。

続けてよろしいですか。

○河津修司委員長 はい、どうぞ。

○山口裕委員 すみません。先日、部長も、そしてまた副知事も参加いただいて、赤潮対策プロジェクトチームが立ち上げられて、一歩前進かなということで評価しているところであります。

先ほど城下委員からの御指摘もありましたけれども、今後、県漁連にあっても、例えば藻場の造成とかいう取組をされるやに聞いておりますが、何というても県内の水産業にあつて、取るだけの漁業にとどまらず、やっぱ

り育てる環境、育てるということを意識した漁業の振興も進めていかなければいけないのかなというふうに感じております。

そういった意味で、県漁連の今後展開される事業には注目しておりますが、今まで藻場造成かなり取り組んできた地域もありますが、やってないところが結構多くて、これまで以上の理解、そしてまた、育てるんだという理解というのはなかなか進みそうにないなと感じるところも現状です。

そういった中で、育み、育てるという価値がすごく重要な時期になってきたかなというふうに思っておりますが、その辺りを、部長だったり局長だったりお答えいただければありがたいなと思いますけれども。

○那須水産局長 水産局です。

今、山口委員のほうから御質問があったのは、今年度から新たに始まる有明海再生加速化対策基金の中でのお話かと思います。今年度から、10億円ということで国のほうが措置されまして、そのうち2億5,000万円が熊本県の漁連のほうに交付されるということで、今準備を進めております。

その中で、有明海沿岸ではアサリを増やす取組がされる、さらに、有明海沿岸でも、天草町周辺の有明海沿岸では藻場の造成に取り組まれるということで、今準備を私どもも計画づくりの支援を行っているところであります。

今回のこの交付金を活用して、どちらかというと、ハード事業というよりもソフト事業ということで、漁業者の皆様がまさに藻場、海藻を育てるような取組を推進したいということで、今関係漁協のほうとどのように進めていくのか、その中では、もちろん漁業者の方々の中に私どもの普及員もおりますので、普及員も現場に入って、先ほどお話がありました食害対策ですとか、今しっかりしないと藻場も育たないような状況でございますの

で、そういった食害対策、あるいは、どのようにその藻場をお金に換えていくかも含めて、現場に入りながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○山口裕委員 お願いいたします。その上で、やはり県下の全ての漁協が取り組める環境ってすごく重要だ、取り組めないところもいっぱいあるんですが、有明海の下から、そしてまた八代海、取り組める環境があるんだろうと思っておりますので、この辺りは部長にお願いなんですけれども、単県でもやっていただく、そんな気概も欲しいかなと。やはり全体で守り育てるんだという、やっぱり理念が必要だなと思っておりますので、この辺りは要望しておきたいと思っております。よろしくをお願いします。

その上でなんですけれども、この赤潮対策、先日も漁業者とその後意見交換する機会を得たんですが、やはり養殖業について、かなり視点がある、これはもう致し方ないことかなと思いますが、赤潮で実は漁船漁業にもすごく影響が出ていると思っております。

その上で、今回からいただく有明海、八代海再生の35ページなんですけど、特定の魚種の生息環境調査、これをされるということなんですけれども、これまでそんなにやってない分野だと思いますが、実は、私、これずっと必要だと言ってるのは、有明海、八代海の再生が、先ほどから、アサリとか二枚貝に焦点が当たって事業を進めてきたのは間違いない事実でありまして、でも、この有明海の閉鎖的な海域の中で多くの魚種が生息していることも事実です。

そういったことを考えると、もうちょっと国に対して、特定の魚種でもいいですから、魚種にこだわって、今後の最終報告に結びつくような――これは令和8年だったですかね。それが最終報告書の取りまとめですか

ら、ここに向けた意見の提言ができるような環境って整えられないかなというふうに思うんです。

二枚貝にも破格の資金を投じて今まで育成してきました。ほかの魚種についても、このことができないかなというふうに思うんですが、できるんじゃないかとは思ってるんですが、そのこだわりは、やっぱり地元都道府県、熊本県が主にやってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山下水産振興課長 御指摘の点は、有明海のほうの事業につきましては、中心となるのは二枚貝、アサリなんです、この対象魚としては、クルマエビとガザミも本県は対象としてるところです。ですので、この二枚貝、介類ですね。クルマエビ、ガザミについては、しっかりこれまで取り組んできましたし、今後も取り組んでいきたいと思います。

八代海については、特に魚のほうだと思います。ですので、先ほどお話ししました藻場造成ですね。こちらをしっかりとやっていって生息環境を改善する取組をつながながら、その魚類の水産資源についても回復するよう取り組んでまいりたいと思います。また、その辺の技術的な助言とかエビデンスの取り方というのは国のほうにもしっかり要望していきたいと思います。

以上でございます。

○山口裕委員 はい、お願いします。

最後に、いいですか。

○河津修司委員長 はい。

○山口裕委員 その上で、やはり農林畜水産業が直面している課題は、なかなか将来に明るさを感じていただける状況ではないということかなと。その一つの打開策として、食のみやこ熊本の推進があるのかなというふうに

思っております。

いろんな部長の説明にも食のみやこという言葉がありますけれども、改めて、その豊富なこの食材をどうPRしていくのか、もう万策尽きた点もあると思いますけれども、ここはやっぱりしっかりと木村県政の一つの旗印である食のみやこ熊本をしっかりと推し進めていただきたいと思います。局長であるか、部長であるか、どちらでも構いませんので、御意見とかお気持ちをお聞かせいただければと思います。

○辻井食のみやこ推進局長 御質問ありがとうございます。

食のみやこ推進局、昨年の10月に発足いたしました。今のところ有識者会議を1回させていただきまして、いろいろ日々事業者の方からも御意見をいただいているところでございます。

私も、ある種東京から出向という形で来させていただいている身ですので、ちょっと外部的な目線で、熊本の食というのは、この半年見させていただいているところであるんですけれども、ある種ほかの地域と比べて、やはり、その発射台というか、食のみやこに関するポテンシャルはすごい高い地域だというのは、もうこれはほかと比較しても非常に高いのかなというふうに感じております。

同様に、農業県である茨城県ですとか、千葉県ですとか、鹿児島県ですとか、ちょっと北海道は、また別格というか、別物だと思うんですけれども、そういったほかの農業県と比べましても、やっぱり多様なものですね、野菜、果樹はじめ、先ほど話題に出ました米とか、あと魚、肉、あと最近私ちょっと菊池のシイタケ狩りにも行ってきたんですけれども、非常に多品種というか、いろんなものがあるなど。私の局で所管しております、あとお酒ですね。お酒というのも、焼酎はもちろんなんですけれども、日本酒、ワイン、ビー

ルというのも全て熊本県内でそろうというよう
なところになっておりまして、必ず、県外
の方も来ていただいて堪能していただけれ
ば、すごくポテンシャルが高いというように
感じていただけるものだというふうに感じて
おります。

また、その生産の側というのは、多くの課
題はもちろんあるというふうに認識しており
ますが、農業所得額も、昨年は全国2位とい
うことで、非常に好調というところの上で、
これをしっかりどうやって広めていくかとい
うのが今後大きな課題だというふうに感じて
おります。

先日の有識者会議の資料でも一部出させて
いただきましたが、農業の生産額というのは
上位なんですけれども、どうしても、例えば
食のイメージがあるとか、食事がおいしい県
というようなアンケートを取らせていただくと、
全国で30位に行くか行かないかみたいなの
ところというように、ちょっと低い順位にな
っているというのが、やっぱりポテンシャル
が生かし切れてないというようところがデ
ータとしても出ているところでございます。

こういったところを改善していくために、
既存の取組、こういったブランディングとか
PRというのは息の長いものだというふう
に感じておりますので、今までの取組はしっ
かり引き続き粘り強く関係者と進めながら、
新しい取組も一部やっていく必要があるな
というところで、これは、すみません、まだち
ょうとここでお話しできるほど粒度がよくな
くて、熟度が高まってなくて、ちょっとこれ
はまた改めまして次の委員会でしっかりお話
させていただこうと、御相談させていただ
こうと思っておりますが、新たな取組も含め
て、総合的に熊本の食をPRする取組を進め
てまいりたいと思いますので、引き続き御指
導のほどよろしくお願いいたします。

○中島農林水産部長 今、食のみやこ推進局

の辻井局長のほうから、特に出口対策、そ
ちらを中心とした熊本のポテンシャルを生か
しながら振興を図っていくというふうな説明
をしたところですけども、やはり、今日各委
員の皆様方からの御指摘の中、特に生産面
の課題、これが非常に大きいと。農林畜水産
どれもそうなんですけれども、やはり木村県
政一番進めておりますのが担い手の育成、確
保、担い手がどのように成り立っていくの
か、経営が成り立っていくのか、そのため
には、やはり今お話がありましたような生産
面での様々な課題ですね、その課題をしっ
かり解決していく、生産性の向上に努めて
いく。その上で、生産性が上がった良質な
県内の農林畜水産物をしっかりと食のみや
こ推進局を中心としてそれをPRして、そ
して消費地の皆さん方にそれをまたPRし
ていければと、そして熊本の地位を向上
させればと思っておりますので、今後も
しっかりと施策のほうを進めていきたい
と思いますので、どうぞよろしくお願い
いたします。

○河津修司委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 ないようであれば、
これで質疑を終了します。

次に、その他に入りますが、委員の皆
さんから何か。

○前川収委員 すみません。さっき山口
先生の質問にもちょっとあったんです
けれども、昨年の2024年問題という
のは非常に大きな課題があつて、1年
経過して、皆さんには、昨年はホワイト
物流をやっていきましょうという話で、
荷主対策も含めて様々な政策を打って
いただきました。

去年、この委員会で大阪の市場を見に
行かせていただきました。公設の市場
ですね、当然ですけども。そこに熊本
から来ていた農産品がたくさんあつた
んですね。2024年問題

の解決の決め手の一つが、例のパレット、共有パレットを使いましょうって話がありましたが、実は、熊本から来ている農産品を運んでいるパネルトラックは、幾つか全然パレットを使ってない。一緒に紙屋さん行ったよね。パレットを使ってなくて、運転手の方が、もう本当にひいひい言いながら、一つ一つ手で降ろしてたという状況がありました。ありゃあ、これはやっぱりまだまだ2024年問題全体の把握というのはできてないし、全体にまだちゃんと普及してないな、それはまだ去年ですから全部普及しているはずはないと思うものの、一回、24年問題1年たったという前提で、農産品の状況でもいいので、ちょっと総括していただいて、どういう状況が生まれているのか、今答えろとは言いません、ちょっと調べてほしいんですよ。

ホワイト物流をしっかりやっていくというのは、24年問題は1年で終わるんじゃなくて、24年から始まる、ずっと続く問題でありますから、生産供給県、産品を供給していく県としての輸送コストがどうなっていくのか、農産品がどういう動きをしているのか、価格がどうなのか、どこかにしわ寄せが行ってないのか、そういったものは多分いっぱいあると思います。それらをちょっと調べていただいて、全部調べろとは言いません、もう農産品だけでもいいので、その課で完結できる、この農林水産部で完結できるものでいいので、広げればどこまででも広がっていきますからね、それをちょっと調べてほしいと思います。

県全体でも本当はやってほしいと思ってますので、24年問題は、予算も使いながらずっと解決に向けて努力してきて、遠隔地にある県はやっぱりそこに対応していかなきゃならなかったわけであり、対応状況はどうかをちょっと調べてほしいと思いますので、これは要望でございます。

以上です。

○河津修司委員長 今要望がありました。しっかり調べて、また報告をお願いしたいと思います。

○山口裕委員 もう1個要望していいですか。

○河津修司委員長 どうぞ。

○山口裕委員 すみません。今、アメリカの関税の課題というのは、結構農林水産業にも影響を与えているんじゃないかな、そしてまた為替の動向もそうだし、いろんな経済的な影響を受けて、なかなか不透明さが増しているんじゃないかなと思っております。

皆さんも情報収集大変だとは思いますが、本県における影響を何とか最小化したいというのが我々政治家の欲でありますので、そういった情報もしっかりと集めていただいて、なるべく生産者に負担が行かないような動きとか施策を展開していきたいなと思っておりますので、そういう情報も集めていただいて御提供いただければと思います。よろしくお願いします。

○河津修司委員長 要望でいいですか。

○山口裕委員 はい、要望です。

○河津修司委員長 ほかにありませんか。
——ないようであれば、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回農林水産常任委員会を閉会いたします。

午後3時40分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

農林水産常任委員会委員長